

資料 3-2-1 阪神・淡路大震災で実施された 主要施策（未定稿）

（注）表の各欄の内容は次のとおり。

- ・「大分類」、「中分類」は、国の復興予算の項目に概ね沿っている。
- ・「基金」欄は、財団法人 阪神・淡路大震災復興基金による事業について「○」を付けている。
- ・「根拠法」欄は、法律に基づくものに「○」、阪神・淡路大震災の特例法によるものに「●」を付けている。
- ・「特例／新規」は、当該措置が既存制度の特例か、阪神・淡路大震災で新たに措置されたものか、を区分している。
- ・「備考」欄には、阪神・淡路大震災の特例法による措置の場合、当該法律名称を記している。

資料 3-2-1

阪神・淡路大震災で実施された主要施策（未定稿）

ゴシック文字：国の補助等が実施された項目
明朝文字：復興基金、地方公共団体等の取組

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考	
被災地における生活の平常化支援	応急修理	応急仮設住宅	住宅応急修理事業	台所・トイレ・居室・屋根等必要最低限度の部分に対する応急修理に対し業者派遣、施行		○			
			応急仮設住宅の提供	入居希望者全員に提供することを方針とした		○			
	応急仮設住宅	一元的な入居募集	一元的な入居募集	仮設住宅への入居を一元化処理					
			高齢者・障害者向け地域型仮設住宅の提供	従前居住地に近い地域での生活を基本に、市街地域の公園等に設置		○	特例		
	応急仮設住宅	仮設住宅改修事業	仮設住宅改修事業	段差解消、バス・トイレユニットへの手すり設置等の改修工事の実施		○		特例	
			応急仮設住宅共同施設維持管理費補助	応急仮設住宅の適正な維持管理を行う関係市町の応急仮設住宅管理推進協議会に対し、共同利用施設の維持管理等に要する経費を補助		○			
	災害弔慰金の支給等	災害弔慰金	仮設住宅地スポーツ遊具等設置事業補助	仮設住宅地域におけるスポーツ遊具等の購入・設置に要する経費を補助		○			
			災害弔慰金	肉親を失った遺族を救済			○		
	仮設診療所等	仮設診療所設置事業	災害障害見舞金	重度障害を受けた市民に対し生活環境の改善を図る資金として支給			○		
			見舞金等	兵庫県災害援護金 神戸市災害見舞金					
	医療費等の支援	仮設歯科診療所	仮設診療所設置事業	国の全額補助で県が仮設診療所を設置。地元医師会の協力により運営。運営経費には社会保険診療報酬等があてられた				特例	
			仮設歯科診療所	国が巡回歯科診療車を県に配備。県歯科医師会が運用				特例	
	医療費等の支援	国民健康保険に係る震災特例措置	国民健康保険に係る震災特例措置	保険証のない場合は住所、氏名等の申告のみで保険診療、一部負担金支払い猶予、保険料減免等			○	特例	
			国民年金事業に係る震災特例措置	保険料免除、口座振替中止、年金相談窓口開設、受付事務の簡素化等			○	特例	
	被災地における生活の平常化支援	社会保険の加入者についての負担の軽減	社会保険の加入者についての負担の軽減	医療保険等において、一部負担金の免除等、保険料の免除等を行う			●		阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成7年法律第16号）
			外国人県民救急医療費損失特別補助	震災に直接起因する傷病で、保険未加入の外国人県民の医療費に対して補助			○		

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考
			災害復旧事業に関する補助等の特例	災害復旧事業に関する補助等の特例として、警察施設、病院、公立火葬場、公立と畜場、水道、一般廃棄物の処理施設、社会福祉施設（公立又は社会福祉法人設置）、中央卸売市場、工業用水道施設、工業用水道施設、商店街振興組合等の共同施設、神戸港指定法人の管理する施設、改良住宅等、都市施設、消防施設を補助対象とする		●		阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成7年法律第16号）
			災害救助事業への措置	地方負担額の全額について災害対策債の発行が許可され、元利償還金の95%を特別交付税措置		○	特例	
			災害廃棄物処理事業	国が費用の1/2を補助、地方負担分については災害対策債の発行が許可され、元利償還金の95%を特別交付税措置（従来は57%）		○	特例	
			平成6年度分の地方交付税の総額の特例等	平成6年度第2次補正予算に関連して、特別交付税の特例増額、国税の減収に伴う地方交付税の総額の減額を行わない措置を講ずる		●		平成6年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律（平成7年法律第18号）
			歳入欠かん対策	歳入欠かん債の対象税目に都市計画税、事業所税を加えた。地方税等の減収額については、全額の災害対策債の発行を許可しその元利償還については府県80%、市町村75%を特別交付税措置（従来は57%）		○	特例	阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成7年法律第16号）
			歳入欠かん等債の発行の特例	平成6年度に加え平成7年度にも歳入欠かん等債の発行を可能とする		○		
			(財) 阪神・淡路大震災復興基金の設置	兵庫県・神戸市の負担による基金の設置について起債を認め、利子の95%を交付税措置			特例	
			阪神・淡路大震災復興宝くじ	阪神・淡路大震災復興宝くじ、阪神・淡路大震災復興協賛宝くじが発売され、収益金が復興基金の事業費に充当された				
			競馬収益金による支援	日本中央競馬会、地方競馬主催者による特別競馬が開催され、その収益金の一部が拠出された				
			モーターボート特別競争収益金による支援	特別競争を実施し、その収益から震災復興資金を設け、阪神・淡路大震災復興支援運輸連絡協議会を通じて復興事業に支援				
			競輪及び小型自動車競争収益金による支援	震災復興競輪の収益の一部を県・西宮市に支援。阪神・淡路大震災復興協賛特別オートレースの収益を復興基金に拠出				
			職員派遣	被災地方公共団体の要請に基づき、土木、建築等の専門職を始め、広範な職種の職員を派遣				
			土地取引動向の把握					
			職員派遣					

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考	
復興に向けた基本方針及び組織	全般	基本方針及び組織	基本理念	阪神・淡路地域の復興は、国と地方公共団体とが協同して、生活の再建、経済の復興及び安全な地域づくりを緊急に推進すべきことを基本理念として行うものとする		●		阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律（平成7年法律第12号）	
			国が講ずる措置	国は、基本理念にのっとり、阪神・淡路地域の復興に必要な別に法律で定める措置その他の措置を講ずるものとする		●		阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律（平成7年法律第12号）	
			阪神・淡路復興対策本部の設置	総理府に阪神・淡路復興対策本部を置くとともに、その長を阪神・淡路復興対策本部長として内閣総理大臣をもって充てるものとする等、阪神・淡路復興対策本部の事務及び組織に関して必要な事項を定める		●		阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律（平成7年法律第12号）	
			阪神・淡路復興委員会の設置						
			阪神・淡路都市復興基本計画	都市復興の基本方針を定める。後の阪神・淡路復興計画の都市復興部門の基礎となる					
			神戸市復興計画	平成7年3月までに基本方針策定、6月に復興計画策定。2005年を目標年次とする					
			神戸港復興計画	2年以内の短期復興計画と平成17年を目標とした中長期復興計画からなる					
			神戸市水道施設耐震基本計画	今後15年で行うべき耐震化事業					
			神戸市水道耐震化指針	災害に強い施設づくり、早期復旧が可能な施設づくりを推進するための指針					
			神戸市下水道長期計画基本構想	災害に強い下水道、災害時にも活用できる下水道の概念を追加、下水道被害の低減と支障をきたさないシステムづくり					
市街地整備	全般	市街地整備	阪神疎水構想	阪神地域の河川に淀川等から防災・生活用水を導水する構想					
			震災復興緊急整備条例	住宅と市街地の整備の限定了り組みを宣言。施行日より3年経過後に失効					
			兵庫県景観復興マスタープログラム	個性の継承と新たな地域文化の創造を目的とする					
			ひょうご住居復興3カ年計画	阪神・淡路震災復興計画の住宅部門の緊急3カ年計画					
住宅	住宅	住宅	住まい復興詳細プログラム	恒久住宅の種別や戸数を明示、再建支援策の拡充、白地地域の復興対策を発表					
			生活復興支援プログラム	公営住宅の入居先が未決定の世帯への個別斡旋、応急仮設住宅を継続使用できる移行期間の設定、借上げ住宅の提供、グループハウス整備を発表					
			神戸のすまい復興プラン	低所得者向け公営住宅の供給増、公営住宅当の家賃低減、民間住宅復興支援策の拡充強化などを柱。平成10年度末までの目標値設定					

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考
			神戸市住宅3カ年計画（平成10～12年度）	住環境整備、人口定着の促進等の課題をふまえた基本目標、施策項目等を定めた				
			神戸市震災復興住宅整備緊急3カ年計画	公民相互の役割に応じた住宅供給の目標戸数を定め、実現にむけての制度・施策を盛り込む				
		福祉	市民福祉復興プラン	平成7年度～9年度の計画策定。福祉サービスの目標水準設定による施策拡充				
		産業	産業復興3カ年計画	産業復興に関する具体的な行動計画。116の事業項目を盛り込む				
			神戸経済本格復興プラン	神戸経済の本格復興のための就労機会の確保のための計画				
			産業復興支援充実策	3カ年計画の期間満了後の計画。被災中小企業、商店街、小売市場等への対策、観光・集客産業への支援等を定める				
			阪神・淡路震災復興計画推進方策	産業状況をふまえた重点課題と具体的事業を盛り込む				
			神戸はきもの産業復興計画の策定					
		その他	神戸市公共建築物復興基本計画	公共建築物の被害状況をふまえた施設計画、構造計画、設備計画、施設の維持管理、運等等総合的観点から計画化				
			六甲山系土砂災害対策緊急整備3カ年計画	地震により山崩れや土石流が発生する箇所への砂防ダム、緊急傾斜地崩壊防止施設等を整備し、緑豊かな都市環境と景観を創出する施策を取りまとめた				
			行財政改善緊急3カ年計画	財源不足を解消しつつ効果的な復興を推進するため、緊急改善目標を設定、組織再編、経費削減等を計画				

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考			
被災者の安住のための住機能の充実	公的な住宅の供給	公的な住宅の供給	災害復興公営住宅の供給	震災で住宅を失った被災者等に住宅を供給するため、災害復興公営住宅、災害復興準公営住宅等の整備を推進する(公的供給住宅全体で77,000戸を供給)とともに、公営住宅建設に係る住宅・都市整備公団住宅及び用地の活用			特例				
			一元的な入居募集	公的賃貸住宅について、一元的な入居者募集を開始							
			公営住宅等の入居者資格の特例	被災市街地復興特別措置法により、収入等の基準に関わらず被災後3年間は公営住宅等への入居が認められることとなった	●			被災市街地復興特別措置法(平成7年法律第14号)			
			民間借上賃貸住宅制度	民間土地所有者が建設する良好な賃貸住宅を市が借上げ公営住宅として提供。土地所有者に対し建設費補助、利子補給等を行い、入居者に対しては公営住宅の家賃体系が適用される		○		特例	平成8年公営住宅法改正により恒久化		
			災害復興準公営住宅建設支援事業補助	被災者向けに供給する特定優良賃貸住宅に関する調査設計計画費、防災関連施設整備費の補助、家賃減額補助、利子補給		○					
			特定借上・特定目的借上公共賃貸住宅建設支援事業補助	低所得者に対する賃貸住宅供給促進のため民間土地所有者が建設する良好な賃貸住宅を神戸市住宅供給公社等が借上げ。調査設計計画費、防災関連施設整備費の補助、家賃減額補助、利子補給		○					
			災害復興グループハウス整備事業補助	応急仮設住宅入居者で、福祉的なサービスが必要と見込まれる方に、生活援助員が常駐する災害復興グループハウスを整備・供給する事業に対して補助		○					
			神戸市災害復興住宅暫定募集	市営住宅を災害復興住宅として提供							
			ベクト飼育可能住宅の実験	北区鹿の子台南住宅とベルデ玉津住宅で試験的に実施							
			移転支援	生活福祉資金貸付事業(転宅費)	引越し資金の貸付等				○	特例	
				災害公営住宅入居予定者事前交流事業	災害公営住宅入居者が、不安なく新生活がスタートできるよう、ボランティア団体や入居予定者グループが実施する現地見学会、住まい方説明会、各種交流イベント等に要する経費の一部を補助				○		
				公営住宅入居待機者支援事業補助	公営住宅の完成待ちをしている仮設住宅入居者で、公営住宅等への入居までの間、民間賃貸住宅等へ入居する場合に、民間住宅等を借り上げて提供する事業に対して補助				○		
				持家再建住宅等入居待機者支援事業補助	公団・民間賃貸住宅入居予定又は持家再建予定の仮設住宅入居者で、一時的に民間賃貸住宅等へ入居する住宅の家賃負担を軽減するための助成				○		

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考
			災害復興住宅等空家入居者支援事業	被災者が、浴槽・風呂釜の設置されていない公営住宅空家に入居するにあたり、浴槽・風呂釜を設置し、無償貸与する事業に対して補助	○			
			生活福祉資金（転宅費）貸付金利子補給	仮設住宅等から恒久住宅への円滑な移転のため、兵庫県社会福祉協議会の生活福祉資金（転宅費）特例貸付金に対し、利子補給	○			
			公営住宅特別交換（暫定入居）支援事業	公営住宅完成待ちの仮設住宅入居者で、規模うち以外の指定された公営住宅に暫定的に入居する場合移転費の補助	○			
			自立支援委員会	恒久住宅への移転が困難な仮設住宅入居者の自立を図る具体策を検討する委員会				
		家賃対策	災害復興公営住宅等特別家賃低減対策事業	災害公営住宅等の家賃を入居者が無理なく負担しうる水準まで低減化。地元公共団体が実施する家賃低減に対して、国から特別家賃対策補助及び地方負担分への交付税措置が実施された			新規	
			公社賃貸住宅家賃負担軽減事業	公社賃貸住宅について実施された震災対策の復旧工事等に対し、公営住宅に準じた支援を行うことにより、復旧費の家賃への転嫁を避け、被災者の家賃負担を軽減	○			
			特定優良賃貸住宅	一定条件を満たす良好な賃貸住宅を建設する事業者に対し建設費補助を行い、入居者に対し家賃減額を行うための補助を行う				
			民間賃貸住宅家賃負担軽減事業	被災者が賃借する民間賃貸住宅等の家賃について、初期負担を軽減	○			
	住宅金融公庫融資等	融資	住宅金融公庫融資	住宅金融公庫の災害復興住宅融資について、利子補給による実質金利引下げ、貸付限度額の引上げ等の措置を講ずるとともに、必要な事業費等を追加		○	特例	
			住宅金融公庫の災害復興貸付の特例	住宅金融公庫の災害復興貸付の据置期間、受付期間の延長等を行う		●		阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成7年法律第16号）
			大規模住宅補修利子補給	大規模な住宅補修を行うため、被災者向け住宅融資を500万円以上借り入れた被災者に対し、一定の条件で利子補給。対象は、住宅金融公庫被災者向け住宅融資、年金福祉事業団災害復興住宅融資、住宅新築資金貸付金、雇用・能力開発機構財形住宅融資、県・市単独住宅復興融資、民間の被災者向け住宅融資、共済組合の住宅融資			新規	
			住宅新築資金貸付（災害）	同和地区住民の自立を促進する目的で、地区内の被災者が住宅を新築または中古マンションを購入する場合に市が長期低利融資を行う				

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考
			神戸市災害復興住宅融資	利率引き下げ、二重ローン容認				
			ひょうご県民住宅復興ローン	利率引き下げ				
			住宅債務償還特別対策事業（利子補給及び二重ローン助成制度）	既存住宅ローン（震災時残高400万円以上）の償還を行わないながら、被災者向け住宅資金融資を利用して住宅を建設・購入・補修（借入額500万円以上）する被災者に対し、一定の条件で助成	○			
		利子補給等	被災住宅再建対策事業	住宅再建者の初期負担を軽減するための経費を兵庫県等に一括補助し、住宅金融公庫等の災害復興住宅融資を受ける者を対象に、利子補給を行う制度を創設			新規	
			県・市町単独住宅融資利子補給	県・市町が、住宅資金が不足する被災者を対象に特別に設けた住宅融資に対し、一定の条件で利子補給	○			
			被災者住宅購入支援事業補助	被災者向け住宅資金融資を受け、新たに住宅を購入する被災者に対し一定の条件で利子補給等	○			
			被災者住宅再建支援事業補助	被災者向け住宅資金融資を受け、新たに住宅を建設する被災者に対し、一定の条件で利子補給等	○			
			緊急災害復旧資金利子補給	県・市で創設した緊急災害復旧資金等の借入に対し、当初3年間2.5%以内の利子補給	○			
			復興土地区画整理事業等融資利子補給	復興土地区画整理事業及び復興市街地再開発事業の清算金等を借入金によって支払う権利者等に対し、利子補給	○			
			被災者向けファミリー賃貸住宅建設促進利子補給	住宅金融公庫等から建設資金の融資を受け、被災地域において、新たに被災者向けファミリー賃貸住宅を供給しようとする事業者（土地所有者等）に対し、利子補給	○			
			学生寄宿舎建設促進利子補給	住宅金融公庫等から建設資金の融資を受け、被災地域において、新たに学生向け単身世帯用賃貸住宅を供給しようとする事業者（土地所有者等）に対し、利子補給	○			
		高齢者再建支援	定期借地権方式による住宅再建支援事業補助	被災した戸建住宅の土地を買い取り50年間の定期借地権付き戸建住宅として土地所有者に再分譲する。住宅供給公社等に地代の一部等の補助	○			
			高齢者特別融資（不動産活用型）利子補給	所有する不動産の処分を前提にした市町の高齢者特別融資（不動産活用型）を受け、住宅を再建する一定の要件を備えた被災高齢者に対し、利子補給	○			
			高齢者特別融資（不動産処分型）制度	自己所有地に自己居住用の住宅を建設または新築住宅を購入し、抵当権等が設定されていない売却処分が可能な土地を所有する者で、対象不動産の処分を前提とする金消費契約を結ぶる者に対する融資。リバースモーゲージ。融資額1500万円以下で土地評価額の70%以内	○			

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考
			高齢者住宅再建支援事業補助	住宅再建にあたり、高齢を理由に融資が受けられず、自己資金を取り崩して住宅を建設・購入・補修（補修の場合は、500万円以上に限る）した65歳以上の一定の要件を満たす被災者に対して補助	○			
			住宅改修助成	100万円を限度とする助成と利子補給				
			土地付再建分譲住宅事業	土地をいったん公社が買い取り住宅を建設、その後土地と建物を元の所有者に分譲				
	マンション建替の促進等	再建支援	優良建築物等整備事業	施行要件の緩和、補助対象の拡充、補助率の高上げを実施。共同化タイプ、市街地環境形成タイプ、マンション建替タイプ、優良住宅供給タイプがある			特例	
			被災区分所有建物の再建等に関する特別措置	マンション再建に関する特別措置。全部滅失の場合の特別多数決議による建物の再建、共有物分割請求の禁止、一部滅失の場合の建物等の買取請求権の行使に関する特例など	●			被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法（平成7年法律第43号）
			被災マンション建替支援利子補給	住宅金融公庫の災害復興住宅資金融資等を受け、被災した分譲マンションを再建する区分所有者及び住宅供給公社等が建て替えて代行了したマンションを購入する被災者に対し、利子補給	○			
			被災マンション共用部分補修支援利子補給	住宅金融公庫の災害復興住宅資金融資（借入額が100万円/戸以上のものに限る）を受け、被災分譲マンションの共用部分の補修を行う管理組合等に対し、利子補給	○			
			ウィズスマイル事業	建替え相談から建設・引渡しまで公社が請負い、保留床を分譲マンションとして一般に分譲				
			定期借地権による被災マンション建替支援制度	地方住宅供給公社が、被災区分所有者から土地を取得し、定期借地権付分譲マンションとして再分譲する事業に対し助成	○			
			被災者向けコレクションハウジング等建設事業補助	コミュニティを生活の根幹に据えた新しい住まい方であるコレクション・ハウジング等を被災者向けに建設する事業者及び被災者に対し、協同居住空間の整備に要する経費等の一部を補助	○			
		共同化支援	共同建替事業システム	住宅・店舗の共同建替事業を権利者が事業主体となつて行い、公社・公団が事業協力者として参画し主たる業務を代行する				
			民間住宅共同化支援利子補給	住宅金融公庫の災害復興住宅資金融資等を受け、小規模、不整形な敷地を利用した共同・協調化住宅を建設し、又はその住宅を購入する被災者に対し、融資額高に對する利子補給	○			

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考
			小規模共同建替等事業補助	敷地規模等の要件を満たさないため、優良建築物等整備事業等国の補助制度の対象とならない小規模な共同建替、協調的建替及びマンション建替に要する経費の一部を補助	○			
			街区共同再建	狭隘道路、狭小敷地等により自力再建が阻害されている街区を対象に生活道路整備と住宅復興を一体的に進める				
			インナー長屋街区改善誘導制度 (神戸市インナーシティ長屋街区改善誘導制度)	地区計画等により道路境界線からのセットバックを行い建ぺい率を角地適用により緩和。街並み誘導型地区計画の適用により斜線制限や幅員容積率の適用除外				
			インナー型市街地住宅総合設計制度	従来の総合設計より要件緩和、容積ボーナスを行う				
			震災復興総合設計制度	既存不適格建築物で従来より市街地環境が改善される場合の集団規定を緩和				
			街並み誘導型地区計画	建物づくりの一定のルールを地区計画で定めると斜線制限、前面道路幅員による容積率制限を適用除外可能とする				
			震災関連まちなみデザイン推進事業	地元住民の協議によるまちづくりを誘導・支援し優良建築物等整備事業等による協調化・共同化による再建を促進				
			防災街区整備地区計画	長田区長田東部地区が1号地区。防災機能確保のための施設を「地区防災施設」として位置づけ、建物の防災性能向上のためのルールづくり		○	新規	
			近隣住環境計画制度	向こう三軒両隣など一定規模の住民等がまとまって建替えるのルールなどの計画を行い、市は計画に基づき規制緩和等弾力的な運用を行う				
		私道整備	私道災害復旧費補助	不特定多数の住民が利用する一定の私道について、地元が実施する復旧工事費の一部を補助	○			
			住宅再建型宅地整備事業補助	住宅等の再建時に建築基準法に適合させるために行う私道の整備に対し、工事費の一部を補助	○			
		空き地活用	まちづくりスポット創生事業	市が空地を暫定的に借上げ、地元組織に無償で貸し付けるとともに整備費や管理費の一部を補助				
			市街地空き地有効活用事業	旧市街地を中心とする市街地で暫定的に空き地を活用して児童の遊び場・憩いの場を確保				
			復興まちづくり支援事業補助	被災した住まいやまちの復興を目指して住民が協働で行う活動を支援するため、まちづくりアドバイザやコンサルタントの派遣、地元住民団体のまちづくり活動及び空き地の環境整備等に要する経費の一部を助成	○			
		その他	快適すまい支援モデル事業(すまいるサポーターの派遣)	ダニ、カビ等の発生について調査し、兵庫ビルメンテナン協会ボランティアを派遣、大掃除、葉の散布等を行う				

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考
			隣地買増し宅地規模拡大支援融資 利子補給	住宅の再建にあたり宅地が狭小なため隣接地を購入するための資金を借り入れた被災者に対し利子補給。ただし、自己宅地、買い増す隣接地がともに100平方m未満	○			
			被災地域コミュニティプラザ設置 運営補助	50戸以上の集合住宅等に建設するコミュニティプラザの建設・運営費に対する補助	○			
			民有地緑化推進事業（生垣助成）	震災復興促進区域、半壊以上の戸建住宅、促進区域内小規模共同住宅の助成を拡大				
			民間防犯灯復旧費補助	自治会等が設置、管理する民間防犯灯の復旧工事に対し、その費用の一部を補助	○			
			地域集会所再建費補助	自治会等の設置した地域集会所で、震災により被害を受けたものについて、建設・修繕等の費用（地元負担）の一部を補助	○			
			復興地域コミュニティ拠点設置事業補助	自治組織等が行う仮設建築物（プレハブ等）による地域コミュニティの拠点整備に要する経費を補助	○			
		情報・相談	ひょうご都市づくりセンター	まちづくり協議会への活動助成、専門家派遣等	○			
			こうべすまい・まちづくり人材センター	まちづくり協議会への活動助成、専門家派遣等	○			
			震災復興まちづくりニュース	都市計画局、住宅局共同で発行。市民への復興事業・制度等の周知				
			まちづくり区域相談窓口	建築基準法84条による建築制限についての市民からの相談対応				
			神戸市まちづくり助成	震災後特例を設け、助成の対象を震災復興土地区画整理事業、震災復興市街地再開発事業、地区計画の各区域に限定				
			ふれあいのまちづくり協議会	全小学校区において協議会結成をめざし、活動支援を行う				
			専門家派遣	街並み・まちづくり総合支援事業（建設省補助）による専門家派遣				
	住宅に関する情報提供・相談体制の実施	情報・相談	総合住宅相談所設置運営事業補助	住宅の建築等について、総合的な相談指導を行う「総合住宅相談所」等の設置・運営、高齢被災者等の住宅の再建に関する相談及びアドバイザー等を行う住宅再建ヘルパーの派遣に要する経費を補助	○			
				ひょうご輸入住宅総合センター設置運営事業補助	住宅全般のインフォメーションセンターと輸入住宅展示場を併設し、住情報の提供・相談体制の充実を図る「ひょうご輸入住宅総合センター」の設置、運営を補助	○		
				神戸・復興住宅メッセ	実務相談ができ実行可能な見積もりが作成できる、共同化・協調化の企画提案、特化した選任の体制等の機能を有する			

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考
			定借バンク	定期借地権方式による住宅宅地供給を支援するため、双方の希望者の仲介を行う				
			住宅再建相談所	長田区に開設、住宅再建ヘルパーの窓口としても機能				
			住宅再建ヘルパー事業	個別具体的支援のためヘルパーの派遣を行う				
			災害復興(分譲)住宅認定制度	災害に強く高齢者にやさしい災害復興(分譲)住宅を認定				
		県外被災者	ふるさとカムバックプラン	住宅や勤め先探し被災地を訪れたときの宿泊費の助成(ふるさとひょうごカムバックステイ応援事業)、情報提供コーナーの設置、公営住宅募集の条件緩和				
		税制面の措置等	再建住宅に関する固定資産税又は都市計画税の減額	固定資産税又は都市計画税について、特例の適用を受ける部分に係る固定資産税額又は都市計画税額の2分の1に相当する額を3年度間減額する	●			地方税法の一部を改正する法律(平成7年法律第49号)
			滅失・損壊償却資産の代替取得に関する固定資産税の減額	当該償却資産に対して課する固定資産税の課税標準を3年度間その価格の2分の1の額とする	●			地方税法の一部を改正する法律(平成7年法律第49号)
			仮換地等に対する固定資産税又は都市計画税の減免	仮換地等を被災住宅用地とみなして課税標準の特例措置等の地方税法の規定を適用する	●			地方税法の一部を改正する法律(平成7年法律第49号)
			滅失・損壊家屋の敷地に関する固定資産税及び都市計画税の減免	課税標準の特例措置等の地方税法の規定を適用する	●			地方税法の一部を改正する法律(平成7年法律第49号)
			財産形成住宅貯蓄等の特例	財産形成住宅貯蓄等の不適格払出に係る利子割の額の還付	●			地方税法の一部を改正する法律(平成7年法律第49号)
			居住用財産の買換えの特例等の延長	居住用財産買換えの特例等に係る買換資産の取得期間等の延長の特例	●			地方税法の一部を改正する法律(平成7年法律第49号)
			住宅資金の貸付け等を受けた場合の特例	自己の住宅が滅失等した従業員が、企業から住宅の取得等を目的とした無利子ないし低利融資を受けるとき、従業員が受ける経済的利益には所得税を課さない	●			阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律(平成7年法律第48号)
			住宅取得促進税制の適用の特例	制度適用の住宅が大震災により滅失等しても、6年の控除期間のうち残存期間につき継続適用する	●			阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律(平成7年法律第48号)
			不動産取得税の減免	被災市街地復興土地区画整理事業に係る保留地の取得、復興共同住宅区内の土地の共有持分の取得及び清算に代わる住宅等の取得について、非課税措置を講じる	●			地方税法の一部を改正する法律(平成7年法律第49号)
			被災者向け優良賃貸住宅の割増償却	被災市街地復興特別措置法の規定により住宅被災市町村とされた市町村の区域内において取得する一定の優良な賃貸住宅につき、5年間、耐用年数45年以上のものにあつては100分の70、耐用年数45年未満のものにあつては100分の50の割増償却を認める	●			地方税法の一部を改正する法律(平成7年法律第49号)

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考			
被災地域等の再生等のために緊急に推進する面的整備及び関連する都市施設の整備	面的整備事業の推進	被災市街地復興推進地域における建築制限等の制度創設	被災市街地復興推進地域における住宅の供給等及び地方住宅供給公社の活用	その地域の整備についての市町村の責務と建築行為等の制限等を定める 住宅・都市整備公団及び地方住宅供給公社の能力を住宅の供給等に活用することができる特例		●		被災市街地復興特別措置法（平成7年法律第14号）			
			被災市街地復興推進地域における住宅建設促進	土地区画整理事業の中で住宅建設を一体的に推進するための特例等を設ける		●			被災市街地復興特別措置法（平成7年法律第14号）		
			復興土地区画整理事業	被災市街地復興推進地区において区画道路等が未整備である地区で実施。道路整備特別会計補助の拡充、一般会計補助制度創設		○		新規			
			復興市街地再開発事業	事業用仮設の設置、受血住宅の供給を実施。補助率高上げ、面積要件緩和、補助対象の拡充が図られた		○		特例			
			密集住宅市街地整備促進事業	密集住宅地の老朽・不良木造住宅の除却と良好な耐火賃貸住宅の建替え促進、公園、主要生活道路等生活環境施設の整備、コミュニティ住宅の建設等		○		特例			
			住宅市街地総合整備事業	区画整理事業による基盤整備とあわせて被災者に住宅供給。道路、公園等関連公共施設の整備も行う				特例			
			住宅地区改良事業（震災復興住環境整備事業）	不良住宅を買収し除却、公営住宅を新築するスクラップアンドビルドの住宅供給							
			従前居住者用賃貸住宅整備事業	住宅市街地整備総合支援事業区域において住宅を失う市民に賃貸住宅を整備							
			都市機能更新用地取得への低利融資	被災市街地復興推進地区における都市機能更新用地取得に対する低利融資の創設					新規		
			都市防災不燃化促進事業の推進	避難地・避難路周辺等の建築物の不燃化を図るとともに、住宅供給にも資する都市防災不燃化促進事業を推進							
			関連する都市施設の整備	関連事業の実施	関連事業の実施	上記の面的整備事業に関連する街路事業、下水道事業、都市公園事業、街並みまちづくり総合支援事業、主要河川の整備事業等を実施					
					被災市街地復興高度基準点の整備	被災地において、測量の効率化、地籍の明確化を図るとともに、新しいまちづくりを円滑に進めるため、被災市街地復興高度基準点を800点設置。また、被災した基準点130点の改測を実施					
					定住促進団地の整備	被災過疎地域における被災地域住民の定住を図るため、宅地188戸分を整備					
			応急仮設住宅の撤去、供与期間の延長等	応急仮設住宅の撤去・敷地復旧整備	応急仮設住宅の撤去・敷地復旧整備	応急仮設住宅を撤去するとともに敷地として利用した公園当の現状復旧を行う				特例	
					建築基準法による応急仮設住宅の存続期間の特例	建築後2年3ヶ月を最長とする存続期間を延長		●			特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考		
被災者への就職支援等による雇用の確保	失業の予防・雇用維持対策	再就職促進対策	特別相談窓口	公共職業安定所に雇用についての特別相談窓口を開設						
			船員保険失業保険金等の特例	船員保険について、失業保険金等の支給の特例措置を適用する	●			阪神・淡路大震災に對処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成7年法律第16号）		
			内定者を雇用保険の被保険者とみなす特例	内定者を雇用保険の被保険者とみなして雇安定事業等の規定を適用する	●				阪神・淡路大震災に對処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成7年法律第16号）	
			雇用調整助成金制度（特例）	被災地内の事業主とその下請け事業主に対する高率助成	○			特例		
			生涯能力開発給付金制度（特例）	能力開発給付金、自己啓発助成給付金、人材高度化能力開発給付金など、雇用する労働者に対する職業訓練の実施または教育訓練の支援に対する助成	○			特例		
			被災地求職者の企業委託による特別訓練	全半壊被災者で45歳以上65才未満の求職者に対し企業委託方式で特別訓練を実施。特別訓練事業等に要する経費を補助	○					
			被災地求職者の公共職業能力開発施設、専修学校等への委託による特別訓練	公共職業能力開発施設における特別コースの設定、専修学校等への委託による特別訓練			○		特例	
			職業相談・職業紹介等	積極的な求人開拓、就職面接会の開催を含めたきめ細かな職業相談・職業紹介等を実施 被災者の再就職の促進を図るため、特別求人開拓、合同就職面接会、巡回ハローワーク、応急仮設住宅団地等への求人情報の積極的提供等を実施する						
			船員保険失業保険金等の特例	船員保険について、失業保険金等の支給の特例措置を適用する			●			阪神・淡路大震災に對処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成7年法律第16号）
			内定者を雇用保険の被保険者とみなす特例	内定者を雇用保険の被保険者とみなして雇安定事業等の規定を適用する			●			阪神・淡路大震災に對処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成7年法律第16号）
			職業転換給付金制度の特例	内定取消未就職卒業者等への広域求職活動費、移転費の支給など			○		特例	
			特定求職者雇用開発助成金制度の特例	震災により離職を余儀なくされた45歳以上の者を支給対象者に加えた			○		特例	
			雇用維持奨励金	事業主が講じた雇用維持のための措置に要した費用の一部を助成			○			
			被災者雇用奨励金	被災者を新たに雇い入れた事業主に対する奨励金及び震災により離職を余儀なくされた者を新たに雇い入れた事業主に対する奨励金			○			

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考		
被災要介護高齢者等の支援策の充実	雇用創出対策	小分類	公共事業に関する被災失業者の雇い入れ	特別措置法に基づき、被災地において計画実施される公共事業に一定の割合で被災失業者が雇用されるようにするための施策を実施		●		阪神・淡路大震災を受けた地域における被災失業者の公共事業への就労促進に関する特別措置法（平成7年法律第20号）		
			緊急地域雇用特別交付金事業	交付金を財源に自治体が緊急に対応すべき事業を実施し就業機会の創出を図る		○				
			被災地しごと開発事業	中高年齢の被災者に対し、社会貢献度の高い軽易な業務を新しい生きがい就労の機会として提供する事業に要する経費を補助。被災者への就労機会の提供による自立支援。ピラ配り、交通量調査等簡易な作業を新たな就業機会として提供		○				
			いきいき仕事塾	生活たすけあい、野菜・花づくり、手芸・小物、ふれあい交流の研修講座開設						
			いきがい「しごと」づくり事業補助	被災高齢者等の新たないきがいがいとしての「しごと」の場・機会を提供する先駆的な事業を行うグループに対し、それに要する経費の一部を補助。また、いきがい「しごと」への就業等を支援するための事業に要する経費を補助		○				
			雇用開発推進班による求人開拓	被災地の職業安定所等に求人開拓を行う						
			いきいき仕事塾	生活たすけあい、野菜・花づくり、手芸・小物、ふれあい交流の研修講座開設						
			老人福祉施設等の国庫補助事業優先採択	特別養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービスセンター、在宅介護支援センター等						
			老人福祉施設等復旧事業の国庫補助事業優先採択	激基法の対象とならない老人デイサービスセンター、社会福祉法人立の身体障害者療護施設等を、国庫補助の対象とする					特別	
			(仮称)痴呆性老人総合ケア施設整備	各種在宅サービスと専門的ケアを提供する総合ケア施設の整備					新規	
			高齢者介護支援センター	シヨーステイ、複合型デイサービス施設の整備						
			障害者福祉施設整備	精神薄弱者厚生施設、精神障害者社会復帰施設の整備						
			小規模共同作業所復旧事業費補助	震災により建物が全壊、半壊した小規模作業所等に対し、事業再開に必要な経費を補助		○				
			福祉ボランティア活動の推進	福祉ボランティア活動の推進	神戸市の9カ所の区ボランティアセンターを国庫補助事業として新たに採択				新規	
				福祉ボランティア活動の推進	募金の指定寄付金指定				○	

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考
			ボランティアセンターの機能の拡充	ボランティアセンターの機能の拡充（平成8年度から新 浦区町村ボランティアセンター活動事業において 福祉支援ボランティア活動促進事業、都道府県ボラン ティアセンター活動事業においてボランティア活動 コーディネーター養成事業及び福祉支援ボランティア 活動マニュアル等策定事業を実施）				
			災害ボランティア活動の強化	災害時の福祉支援ボランティア活動等に関する連絡会 議、実践講座の開催により、ボランティア活動の強化 を図る（市区町村ボランティアセンター活動事業）				
			災害復興ボランティア活動補助	被災者の生活、自立を支援するボランティア活動に要 する経費の一部を補助。復興住宅コミュニティプラザ 等において、高齢者の生活支援等にかかるボランティ ア活動を行うグループに対し活動経費を助成	○			
			フェニックス・ステーション設置 運営費等補助	被災地域の地域住民をつなぐフェニックス推進員の設 置及びび同推進員を中心として広がり助けあい支えあ う人的ネットワークとしてのフェニックス・ステーショ ンの活動等に要する経費を補助	○			
			「生活復興県民ネット」設置運営 事業等補助	「生活復興県民ネット」の設置・運営及び関連事業へ の補助	○			
			被災外国人県民支援活動補助	NGOなど民間団体が被災外国人県民に対して実施した情 報提供、生活相談等の支援活動に要する経費の1/2を補 助	○			
			ボランティア情報センター事業	ボランティアに関する広報、啓発、企業や労働組合と の連携、各区ボランティアセンターの支援				
			フェニックス活動助成	被災者支援活動を行うグループへの活動費助成				
			「あつたかひようご」まちかど運 動	引越しボランティア、暮らしの便利読本印刷、被災者 を含むコミュニティづくりの活動費助成				
			復興住宅コミュニティプラザ設置 運営事業補助	地域福祉やボランティア活動拠点となるプラザの設置 運営費の補助				
			ふれあいセンター	心身ケアの活動、コミュニティ形成、ボランティア活 動の拠点として高齢者等の自立生活支援のため50戸以 上の仮設住宅建設地に設置	○			
			ふれあいセンター設置運営事業補 助	仮設住宅建設地で高齢者等の心身のケアやふれあい交 流の拠点として設置されている「ふれあいセンター」の 運営に補助	○			
			健康アドバイザ設置事業補助	応急仮設住宅入居者及び災害復興公営住宅等の入居者 を個別訪問し、健康チェックや健康相談を行う「健康 アドバイザ」の設置に要する経費を補助	○			

要援護者支
援

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考
			被災地域コミュニティプラザ設置 運営補助事業	弱者支援の福祉コミュニティづくりの推進拠点施設の 設置・運営補助高齢者、障害者等を支援する福祉コ ミュニティづくりの推進拠点施設「コミュニティプラ ザ」の設置費等に対し補助。	○			
			コミュニティプラザ医療相談事業 補助	コミュニティプラザ等において医師及び保健婦等が行 う医療相談等に要する経費を補助	○			
			被災単身世帯緊急通報装置事業	被災し、病気などの理由により、ひとり暮らしに不安 のある中高年齢者等の世帯を対象とした緊急通報装置 の設置又は設置に伴う利用者負担の軽減に資する事業 に係る経費を補助	○			
			健康づくり支援事業補助	仮設住宅入居者に健康づくり指導等を行うなど健康づ くり支援事業に要する経費を補助	○			
			アルコールリハビリテーション事業 補助	アルコール依存者の社会的自立を促進するアルコールリ ハビリテーションホムの設置、運営を補助	○			
			ピア・カウンセリング	仮設住宅におけるアルコール依存症問題に対処するた め、アルコール問題を克服した経験者が助言指導を行 う				
			仮設住宅対策交番員・復興住宅対 策交番員	警察OBを交番に配置し交番勤務員の仮設住宅・復興 住宅への立ち寄り巡回を強化				
			シルバーハウジング生活援助員派 遣事業	シルバーハウジングに生活援助員を派遣して安否確 認、生活相談、緊急対応等を実施				
			ふれあいダイヤサービス	ふれあいセンターにおけるダイヤサービスの実施。社会 福祉法人が実施主体				
			仮設住宅ふれあい交流事業ほか	各種行事のよる交流促進、安否確認および支援				
			元気な子ども復興支援事業	被災した青少年のこころのケア等の活動支援				
			障害者緊急ケアセンター	避難所指定を受け、食事提供と入浴設備の提供を行 う。介護、日常生活訓練、医療・保健面でのケア等				
			あんしんすこやか窓口	必要な保険・福祉サービスの相談から提供まで一貫し た援助を行う				
			ふれあいのまちづくり事業	各区社会福祉協議会に地域福祉活動コーディネーター を配置し、復興住宅の入居者情報を整理、安否確認や イベントの実施等を行う				
			地域型仮設住宅における生活援助 員派遣事業	社会福祉法人に事業委託				
			日常生活用具給付事業	福祉事務所、保健所等を通じて日常生活用具、補装具 を交付				
			地域福祉活動コーディネーター配 置	独居老人等が恒久住宅に移転後も地域で助け合っ て暮らしていきけるようコミュニティづくりの支援				
			健康福祉総合相談事業	健康・福祉に関する相談対応、情報提供、関係機関・ 部局との連絡会議の開催				

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考
			24時間ヘルパー（巡回型）事業	介護・家事援助サービスを実施				
			痴呆性老人グループホーム事業	民間が設置する痴呆性老人グループホームに指導員を配置し自立生活を支援				
			ホームヘルプサービス事業	早朝・時間外派遣、巡回型の導入				
			こころへ安心サポートセンター	在宅サービス利用に関する助言、相談対応等に従事する専門家で構成される第三者機関				
			仮設住宅自立生活困難者対策	自立生活の可否を調査した結果に基づきき介護等援助を実施、福祉施設への優先的受入				
			ケアネットシステム	ケア連絡員が2週間に1回弱者宅を訪問、入居者情報を担当機関（社会福祉法人、明石市、車気福祉協議会）に報告、然るべき支援を提供				
			出張（サテライト）デイサービス事業	福祉職員が仮設住宅に週1回出向き、昼食の提供やリハビリをかねた手芸教室等を開催する				
			生活支援アドバイザー派遣	生活再建にむけての総合的対応のため、仮設住宅を訪問し恒久住宅に関する情報を提供、関連機関との連絡調整				
		助言・情報提供	生活復興相談員の増設	被災者を巡回訪問、情報・健康等各種アドバイスを行う	○			
			生活支援マネジメントシステム事業	各地域において行われている被災者への支援活動や、それぞれの支援者の段階では解決困難な事例について総合的に検討する市町ごとの生活支援委員会の活動を支援する事業に対して補助	○			
			生活復興相談員設置事業補助	災害復興公営住宅等の入居者を訪問し、生活復興のための相談、各種情報提供などを行う「生活復興相談員」の設置に要する経費を補助	○			
			被災者自立復興支援事業（復興支援館管理運営）	復興支援館において行う被災者の自立復興のための情報提供等の事業	○			
			生活復興県民ネット	県民、各種団体、ボランティアグループ、企業等が被災者の生活復興にむけて展開する各種活動のネットワーク化を目的に設立。市外・県外避難者の生活再建にむけて活動。フェニックス活動助成、ふるさととひよごキャパバン隊等の活動を実施	○			
			生活復興県民ネット設置運営事業等補助	「生活復興県民ネット」の設置、運営や被災者の社会参画の推進といきがい創造成を支援する事業に対して補助	○			
			元気アップ自立活動補助	被災者の自立復興に向けて行うグループ活動とグループのネットワークづくりに要する経費の一部を補助	○			
			いきいきライフサポート事業補助	災害復興公営住宅等の入居者を訪問し、話し相手になったり、イベントなどの情報提供・参加呼びかけを行う「情報サポーター」の設置に要する経費を補助	○			

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考			
災害時に も対応で きる医療 供給体制 の充実	医療供給体制の整備		コミュニティインストラクター派遣制度	地域活動指導委員を派遣し地域活動の活性化と交流を図る。震災に伴う新しいコミュニケーション育成に積極的に派遣							
			子育て支援センター事業	児童養護施設に子育てに関する相談・交流機能を付加							
			災害復旧事業	阪神・淡路大震災により被害を受けた神戸市立西市民病院の災害復旧工事について補助を行う							
			医療施設等災害復旧費補助	病院群輪番制参加民間病院にも災害復旧費を補助				特例			
			医療近代化施設整備事業補助	国の政策医療に参加している被災診療所にも近代化施設整備事業補助を新規に適用					特例		
			医療関係施設復興融資利子補給	被災した医療関係施設開設者の社会福祉・医療事業団からの借り入れに対し、当初3年間、2.5%以内の利子補給（実質無利子）			○				
			災害拠点病院整備事業	兵庫県立災害医療センター	災害医療に関する補助制度の拡充（平成8年度から新たに災害拠点病院整備事業等を計上）等により、災害時にも対応できる医療供給体制の整備推進を支援する				新規		
			救急医療情報センター（広域災害・救急医療情報システム）の整備	救急医療情報センターの整備	医療施設が不足している地域における医療施設整備や地域ごと不足している高度・特殊医療機能および救急医療機能の整備に対し資金融資を行う					新規	
			教育活動 の回復の ための諸 施設の復 旧	国立学校施設等の災害復旧事業等		神戸市医療情報ネットワーク	救急医療情報センター（広域救急医療情報センター）が災害時に必要な医療機関の情報収集、医療ボランティアの登録、派遣を行うため、全国的なネットワークの整備を図る				
						医療情報ネットワーク整備事業補助	平常時の通信手段及び災害時の情報伝達手段、県の災害救急医療システムのパックアップ	○			
私立学校等の災害復旧等	私立学校等の災害復旧等		国立学校施設・設備の復旧事業	被災した国立学校施設・設備の復旧事業を実施	○						
			公立学校施設の復旧事業	激甚災害法に基づき、被災した公立学校施設の復旧事業に対し補助	○						
			国公立学校仮設校舎設置への補助	激甚災害法に基づき、被災した公立学校（大学、短大を除く）の仮設校舎建設費等に対し補助				特例			
			公民館、図書館等社会教育施設等の復旧事業	激甚災害法に基づき、特定被災地方公共団体が施行する公民館、図書館等社会教育施設等の復旧事業に対し補助。また、公立文化施設を新たに補助対象に追加			○	特例			
			公立社会教育施設等の復旧事業	被災した公立社会教育施設（体育館、運動場、水泳プール及び柔剣道場）の復旧事業を補助							
			被災私立学校施設の災害復旧	被災私立学校施設の災害復旧事業に対し補助	○						
			私立学校仮設校舎事業補助	応急仮設校舎、借用土地の災害復旧事業を激甚法による補助対象に追加			特例				

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考
うるおいとやすらぎのための文化 活環境をとり戻すための文化 活動への支援			私立専修学校等の災害復旧事業に 対する補助	私立専修学校等の災害復旧事業に対する補助制度の創 設		○	新規	
			私立学校施設の災害復旧事業に対 する融資	日本私学振興財団による被災私立学校施設の復旧事業 等に対する長期・低利の貸付			特例	
			私立学校復興支援利子補給	被災した私立学校の日本私学振興財団等からの借り入 れに対し、当初5年間、2.5%の利子補給（実質無利子）	○			
			私立学校仮設校舎事業補助	全半壊の被害を受けた私立学校（大学、短大を除く） の仮設校舎建設費等に対し補助	○			
			日本私学振興財団への追加出資	災害復旧事業への長期低利貸付け実施のための逆ざや 補填として、日本私学振興財団に追加出資				
			私立学校経常経費助成の拡充	教育研究用物品の復旧事業、教育研究活動の復旧事 業、学費減免事業に対する補助が実施された			特例	
			国宝重要文化財の復旧	国宝重要文化財に指定されている建造物、美術工芸品 等の災害復旧事業等を実施		○	特例	
			重要文化財建造物、伝統的建造物 の災害復旧	重要文化財建造物、伝統的建造物の災害復旧事業等を 実施		○		
			埋蔵文化財の発掘調査	被災地の復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行う		○		
			被災地芸術文化活動補助	被災地内に活動拠点を有し、芸術・文化活動を継続的 に行っている団体・個人に対し公演・展示・出版事業 に要する経費の一部を補助	○			
			文化財修理費助成事業補助	被災した国、県、市町指定文化財の所有者に対し、修 理費用の一部を補助	○			
			歴史的建造物等修理費補助	被災した歴史的建造物等の所有者に対し、修理費用の 一部を補助	○			
			文化財修理資金融資利子補給	保存修理に対する利子補給				
			文化財登録制度	自治体の意見を聞いて国が登録。税制上の優遇措置、 専門家の助言等が受けられる				
			宗教法人寄付金の指定寄付適用	震災で建物が全半壊した宗教法人への寄付者に対する 税金控除		○	特例	
			私立登録博物館修理費補助	被災した私立登録博物館の設置者に対し、復旧費用の 一部を補助	○			
			私立博物館類似施設修理費補助	被災した私立博物館類似施設の設置者に対し、復旧費 用の一部を補助	○			
		私立博物館相当施設修理費補助	被災した私立博物館相当施設の設置者に対し、復旧費 用の1/3を補助	○				
		景観ルネサンス・まちなみ保全 事業補助	被災地において、(1)歴史的・文化的に重要なまちなみ (2)まちのシンボリック建築物(3)次世代に「伝えたいふ るさとの景観」の保全を図る事業者に対し保全に要す る経費の一部を補助	○				

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考	
その他	災害援護資金の貸付等	貸付	災害援護資金貸付	当面の生活建て直しのための資金の貸付		○			
			生活福祉資金の災害援護資金貸付	復旧に必要な低所得者等向け資金の貸付					
			母子寡婦福祉資金貸付	修学、転宅等各種資金の貸付					
			生活福祉資金特別貸付（小口貸付）	1世帯10万円（特に必要と認められる場合は20万円）以内を特別に貸付			特例		
			生活福祉資金特別貸付（転宅資金）	生活資金特別貸付			特例		
			兵庫県生活復興資金貸付	生活復興を側面から支援するための金融機関と連携した貸付					
			被災高齢者向け終身生活資金貸付事業	高齢者が保有する不動産を担保に、在宅生活を維持するのに必要な費用、医療費等を融資					
			生活復興資金貸付金利子補給等	県が行う生活復興資金貸付金に対する利子補給	○				
			生活福祉資金特別貸付（転宅資金）の利子補給	生活資金特別貸付	○				
			本格復興促進支援利子補給	本格復興のための県、神戸市の制度融資からの借入金に対する利子補給	○				
	被災した児童生徒等に対する援助等			要保護及び準要保護児童生徒援助	被災した児童生徒の保護者に、学用品費、医療費、学校給食費等の給与を行う市町村に補助を行う				
				奨学金の貸与	日本英会奨学金において被災により緊急に奨学金が必要となった学生・生徒に対し、災害採用として奨学金を貸与				
				私費外国人留学生の支援	被災により奨学金が必要となった私費外国人留学生に対して、（財）日本国際教育協会を通じて、学習奨励費を追加支給。被災により住居を失った外国人留学生に対して、（財）日本国際教育協会を通じて、緊急援助金を支給				
				入学志願承認申請手続省略の特例措置	被災した児童生徒が、転出生徒が最寄りの県立高校で受験できる措置を実施				
倒壊建物の職権による減失登記等			被災倒壊建物	震災で入院、保護者を失う、避難所生活で勉強できない等の生徒が受験に不利にならないよう県教育委員会が行った臨時措置					
			倒壊建物の職権による減失登記の特設登記相談所の設置	震災により全壊した約10万棟の建物についての減失調査及び職権による減失登記等の実施 復興に伴って急増する登記に関する相談に適切に対処するために特設登記相談所を開設					

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考
阪神・淡路大震災に伴う震災関係法律扶助事業補助の推進	法律扶助事業	税の減免	土地・建物の権利関係や賃貸借関係の法律紛争について法律相談、調停、訴訟等に関する費用の立て替え	●		特例	阪神・淡路大震災に伴う民事調停法による調停の申立ての手数料の特例に関する法律（平成7年法律第31号）	
			調停の申立ての手数料の免除	●				
			災害減免法の特例	●				阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成7年法律第11号）
			所得税の軽減免除又は徴収猶予等の適用対象者拡大	●				災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律（平成7年法律第10号）
			雑損控除の特例	●				地方税法の一部を改正する法律（平成7年法律第9号）
			雑損控除の特例	●				阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成7年法律第11号）
			相続税・贈与税の特例	●				阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成7年法律第48号）
			財形住宅貯蓄等の遡及課税等の特例	●				阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成7年法律第48号）
			生活再建支援金	○				
			中高年自立支援金（被災中高年恒久住宅自立支援制度）	○				
その他の措置	特別行政相談	被災者自立支援金	住宅が全半壊し、恒久住宅に入っている65歳以上または要介護世帯に単身世帯で月額1.5万円、複数世帯で2万円を補助	○				
			2年間、単身世帯で月額1万円、複数世帯で2万円を補助	○				
その他の措置	特別行政相談	被災者自立支援金	生活再建支援金と中高年自立支援金を拡充・統合。37万5千円～150万円までを、年齢や年収などで区分して支給	○				
			行政監察局や行政監察事務所による特別行政相談の他、国の行政機関・特殊法人など関係機関の協力で、特別総合行政相談所を開設					
その他の措置	建築基準法による84条規制	被災者自立支援金	倒壊・焼失家屋が集中している地区のうち都心機能の再生や災害に強い市街地としての整備が特に必要な6地区について、2ヶ月間の建築制限を実施	○				

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考
			法人の破産宣告及び会社法の最低資本の制限の特例	被災した会社その他の法人等の存立に資するため、破産宣告等及び最低資本制度に関する経過措置の各特例を定める		●		阪神・淡路大震災に伴う法人の破産宣告及び会社法の最低資本の制限の特例に関する法律（平成7年法律第42号）
			許可等の有効期間の延長等	行政上の権利利益の回復又は保全のための期間の満了日の延長及び法令上の義務が期限内に履行されなかった場合の責任の免除に關し所要の措置を講じること及び刑事上の責任を問われないこととする		●		阪神・淡路大震災に伴う許可等の有効期間の延長等に関する緊急措置法（平成7年法律第19号）
			行政上の権利利益に係る満了日の延長等	許認可等の有効期間等、特定期間延長すること、特定期間延長する日、また、履行期限のある法令上の義務が、特定非常災害により本来の履行期限までに履行されなかった場合において、一定期限までに履行されないときは、行政上及び刑事上の責任を問われないこととする		●		特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号）
			統一地方選挙の期日を延期する等の措置	選挙の期日、地方公共団体の議会の議員又は長の任期の特例		●		阪神・淡路大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成7年法律第25号）

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考	
2 「経済の復興」のための諸施策									
経済復興を支える交通・情報通信インフラの整備	神戸港等の復興		仮設棧橋埠頭の整備	阪神・淡路復興委員会の提言に基づき、神戸港六甲アイルランドに約1,000mの仮設棧橋埠頭を整備し、平成7年11月13日に1バース（350m）供用開始					
			大水深コンテナターミナルの整備等	神戸港の一日も早い復興により経済や生活の基盤を確保し、物流機能の回復を図るとともに、近畿圏ひいては我が国の国際競争力を強化するため、大水深コンテナターミナルの整備等により国際物流拠点機能の強化を図る					
	民有港湾施設等の復旧に対する支援措置の拡充		民有海岸保全施設復旧融資	民間が保有する港湾施設等の復旧に対する日本開発銀行からの超低金利融資					
			民有海岸保全施設復旧融資利子補給	企業等が所有する護岸、岸壁等の海岸保全施設を復旧するための日本政策投資銀行融資の借入に対し、当初5年間1%の利子補給	○				
	神戸市営地下鉄海岸線の建設等		神戸市営地下鉄海岸線の新線建設	神戸市営地下鉄海岸線の新線建設に対する土木工事等の事業費に対し補助					
			鉄道駅総合改善事業	鉄道駅の機能強化及び連携機能強化を図るため、土地区画整理事業と併せて行う最寄駅（阪神電鉄岩屋駅、春日野道駅）の改善整備事業に対し補助					
	情報通信インフラの整備		情報通信インフラ災害復旧融資	阪神・淡路大震災における第一種電気通信事業者及びCATV施設設置者の復旧費用について、日本開発銀行から資金を超低利で融資する制度を創設				新規	
			通信総合研究所関西研究施設等の復旧	阪神・淡路大震災で被災した電気通信フロンティア関係の研究施設等の復旧を実施					
			GI1構築に向けた情報通信国際共同研究施設の整備等	情報通信基盤技術の国際共同研究施設の整備及び、アジア・太平洋地域における情報通信基盤の構築及び接続を促進するため、アジア・太平洋地域に適した各種アプリケーション開発、相互接続技術の開発等の国際共同研究を実施					
			情理通信分野における起業支援に資する共同利用型研究開発基盤施設の整備	先端的研究開発のための基盤的施設（光ファイバ網上の最先端のネットワーク環境を擬似的に実現）を整備することとした。通信・放送分野における新サービス開発を目指すベンチャーを含む民間企業等を支援					
			次世代デジタル映像通信に関する総合的な研究開発	遠隔地の複数の者がネットワークを活用してデジタル映像を共同制作すること等を実現するために必要な通信技術を開発する。映像関連産業の集積・誘致の起爆剤。通信・放送機構が神戸市と連携して実施					

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考	
経済復興に資する産業支援体制の整備	幹線道路等の整備	高度情報通信センターの整備	高度情報通信センターの整備	地域の情報通信基盤整備を推進するため、CATV網等を活用し公共アプリケーションの開発、導入を行うための高度情報通信センターを整備					
			高規格幹線道路、地域高規格道路等の整備	安全で安心できる国土構造の形成のために高規格幹線道路、地域高規格道路等の整備事業を実施					
	交通安全施設の整備	交通安全施設の整備	交通安全施設の整備	安全で円滑な道路交通を確保するため、信号機の高度化、道路交通情報収集・提供装置の整備等を実施					
			支援態勢	(財) 阪神・淡路産業復興推進機構の設立	産業復興計画に基づく復興事業を効果的・円滑に実施するための中核的推進機関として設立				
	産業復興促進の企画・調査等	企画・調査等	(財) 新産業創造研究機構の設立	兵庫県・神戸市・民間企業が連携して国内外の研究機関等の先端技術と地場産業の基盤技術を結集・融合させ、効率的研究を実施し、新たな産業の流れを構築					
			(財) 阪神・淡路産業復興推進機構への支援	復興に係る企画・調査事業、ワンストップ・サービス導入等各種プロジェクトの実施を支援するため、(財) 阪神・淡路産業復興推進機構に対し補助					
	特定産業復興施策	特定産業復興施策	阪神・淡路大震災中小企業総合相談所	経営・金融・法律等各種相談に対応するため、神戸地域、阪神地域、淡路地域の3箇所に開設					
			地域産業総合支援事業（地域プラットフォームの整備）	新事業創出促進法による地域内各種産業支援機関の連携体制整備。兵庫県は、新産業創出支援センターを核に、事業準備から事業化までの総合的支援を行う新産業創出総合支援事業を実施。神戸市は、医療・健康・福祉関連産業の振興を図る「神戸医療産業都市構想」に取り組む					
	中小企業対策	資金調達円滑化	神戸ファッション復興支援センターの開設	神戸ファッション産業の復興を支援するため、神戸ファッション復興支援センターを開設する（財）神戸ファッション協会に、情報機器及び資料整備を補助する					
			政府系中小企業金融3機関等による低利融資の充実・強化	被災中小企業者の当面の資金需要に応ずるとともに、事業の立ち上がりを円滑化するため、政府系中小企業金融3機関等による低利融資の充実・強化、中小企業体質強化資金の拡充による特別融資の創設、無担保・無保証人の資金調達のための中小企業信用保険の拡充等を実施					阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成7年法律第16号）
中小企業対策	設備近代化資金の新規借入金の特例	設備近代化資金の新規借入金の特例	設備近代化資金の新規借入金に係る償還期間の延長を行う					阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成7年法律第16号）	
		小企業等経営改善資金融資拡充	貸付限度額の引き上げ					特例	

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考
			中小企業設備近代化資金の運用	中小企業設備近代化資金については、震災で滅失した設備に係る債務を中小企業設備近代化資金等助成法8条（償還の免除）の運用で償還を免除すると共に、それ以外の場合には償還期間の延長を実施。また新規貸付分については償還期間を延長			特例	
			緊急災害復旧融資（兵庫県） 震災復旧特別資金融資（神戸市）	中小企業体質強化資金助成制度を活用し、被災中小企業の経営安定のための資金を貸し付け。国との協調融資として実施				
			中小企業組合等の共同施設等の災害復旧	中小企業組合等の共同施設等の災害復旧費補助金を創設				
			事業再開等資金融資	震災の影響で休業または離職を余儀なくされている事業者に必要な資金を融資し、中小企業診断士による経営指導を行う				
			経済変動対策資金融資	景気低迷で売り上げの落ちている中小企業への措置				
	事業の早期再開の支援等		仮設工場・仮設店舗建設	中小企業事業団の中小企業高度化事業を活用して、地方公共団体、第3セクター等が仮設工場、仮設店舗等を設置し、応急の賃貸事業用施設を整備できる事業を創設			新規特例	
			貸共同工場・貸共同店舗建設	中小企業事業団の中小企業高度化事業を活用して、地方公共団体、第3セクター等が仮設工場、仮設店舗等を設置し、賃貸事業用施設を整備できる事業を創設			新規特例	
			くつのみちながた核施設整備事業	ケミカルシユーズ業界が提案したくつのみちながた復興プランおよび地元まちづくり協議会が提案したシユーズギヤラリータワー構想を支援するため、製造工程が見学できる工場を建設する企業に対し建設費を補助				
			民間賃貸工場家賃補助制度	最大300円/平米・月を補助				
	税の減免等		法人税の繰戻し還付	欠損金額のうち震災損失金額がある場合には、前年の法人税額のうち、震災損失金額に対応する部分の税額を還付する。また、その還付税額が震災損失金額の2分の1に対応する部分の税額に満たない場合には、その満たない部分につき、更に1年遡って還付する		●		阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律（平成7年法律第48号）
			関税関係の特例	関税の納期限延長、緊急救済物資及び被災した貨物を執務時間外に通関する際の臨時開庁手数料等の免除		●		阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成7年法律第11号）
			被災事業用資産の損失の必要経費算入の特例	平成6年分の事業所得等の金額の計算上、必要経費に算入することができる		●		阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成7年法律第11号）

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考
			登録免許税の特例	滅失等した住宅、工場、事務所等の建物に代えて取得する建物につき、所有権の保存・移転登記、その取得資金の抵当権の設定登記に係る登録免許税を免税とする		●		地方税法の一部を改正する法律（平成7年法律第49号）
			事業用資産の買換え特例	事業用資産の買換えについて、原則として100%の割合により、圧縮記帳による課税の繰延べを認める		●		地方税法の一部を改正する法律（平成7年法律第49号）
			特定の事業用資産の買換えの特例等の延長	特定の事業用資産の買換えの特例等に係る買換資産の取得期間等の延長の特例		●		地方税法の一部を改正する法律（平成7年法律第49号）
			消費税の課税事業者選択届出書等の特例	消費税の課税事業者選択届出書等の提出に係る適用関係の特例		●		地方税法の一部を改正する法律（平成7年法律第49号）
		利子補給等	国民生活金融公庫（環境衛生資金貸付）災害貸付金利子補給	被災した環境衛生関係事業者の国民生活金融公庫（環境衛生資金貸付）災害貸付金に対し、当初3年間2.5%以内の利子補給	○			
			緊急災害復旧資金利子補給	県・市で創設した緊急災害復旧資金等の借入に対し、当初3年間2.5%以内の利子補給	○			
			環境事業団融資利子補給	被災した中小企業の産業公害防止施策を整備するため環境事業団資金からの借入に対し、当初3年間2.5%以内の利子補給	○			
			政府系中小企業金融機関災害復旧資金利子補給	被災した中小企業の政府系中小企業金融機関（国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫）からの借入に対し、当初3年間2.5%以内の利子補給	○			
			事業再開等支援資金利子補給	県・市の特定の制度融資*の借入に対し、当初3年間2.5%以内の利子補給 *事業再開等支援資金（県・市）、創業支援資金（県）、起業家支援資金（医療・福祉、情報・通信産業等）資金（市）	○			
			本格復興促進支援利子補給	都市計画事業等の外的要因により、未だ本格復興がでない中小事業者が、事業を本格復興するため政府系金融機関の特定の貸付や県・市の特定の制度融資から借り入れた場合、当初3年間2.5%以内の利子補給	○			
			消費生活協同組合貸付金利子補給	震災により被害を受けた生活協同組合の施設・設備の復旧のために県・神戸市等が行った貸付に対し、当初3年間、2.5%の利子補給（実質無利子）	○			
			港湾運送事業者等復興支援利子補給	神戸港全体の物流機能の低下を食い止めるため港湾運送事業者の復興を支援。被災地域内の港湾運送事業者、海上コンテナ運送事業者の経済変動対策資金融資（県・神戸市制度）の借入に対し、当初3年間2.5%の利子補給	○			
			緊急災害復旧融資利子補給	震災復旧緊急特別融資からの借り入れに対し利子補給				

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考
		補助	地域産業活性化支援事業補助	被災中小企業を主たる構成員とする団体等が地域産業の復興を図るために実施する販路開拓事業などの共同事業に対し、経費の一部を補助	○			
			地域産業活性化支援事業補助(地域産業情報化推進事業)	被災した地場産業団体等が共同で取り組む、業界等のニーズにマッチした実用的な情報システムの開発と活用のための事業に要した経費の一部を補助	○			
			産業復興ベンチャーキャピタル制度	被災地の産業復興に寄与する事業を展開しようとする企業等に対して、長期的な視点にたって投資を中心とした資金提供	○			
			小規模製造企業復興推進事業補助	被災した小規模製造企業で構成する団体等が共同で実施する自立復興事業に対し、それに要する経費の一部を補助	○			
			小規模事業者事業再開支援事業補助	被災し、未だ事業再開を果たしていない(仮設営業中を含む)小規模事業者が外的要因により復興が遅れている地域・業種で事業再開をする場合に要する店舗・事業所等の賃借経費の一部を補助	○			
		商店街等	商店街・小売市場復興イベント開催支援事業	被災地の商店街・小売市場が主催する復興イベントに対し、その経費の一部を補助	○			
			震災復興高度化事業促進助成事業	被災地の商店街・小売市場が実施する災害復旧高度化事業を促進するため、計画書作成に要する経費の一部を補助	○			
			被災商店街コミュニティ形成支援事業補助	被災地商店街等が集客力の向上を図るため、空き店舗や空き地を活用して行うギャラリー、休憩所・小公園の整備・運営などコミュニティ形成に寄与する事業に対し、経費の一部を2年間補助	○			
			共同店舗実地研修支援事業	セルフ販売方式の共同店舗を運営する被災地の協同組合等が実施する、ストアマネージャーによる共同店舗オープン前後の事前準備や企画準備に対し、経費の一部を補助	○			
			被災商店街空き店舗等活用支援事業	被災地商店街等が、空き店舗や空き地を利用して、自ら実施する物販飲食等の実験的店舗運営事業、新規開業者誘致事業に対し、経費の一部を2年間補助	○			
			被災商店街復興支援事業	被災した商店街・小売市場を中心としたまちづくり組織等が地域と一体的に取り組む復興まちづくりのための構想策定事業等に要する経費の一部を補助	○			
			復興市街地再開開発商業施設等入居促進利子補給	復興市街地再開開発事業によって建設される施設建築物の保留床のうち店舗等(住宅を除く)を取得するため資金融資を受ける管理法人に対して利子補給を行うことにより、テナントの家賃負担の軽減を図り、入居を促進	○			

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考
			共同仮設店舗建設費等助成	共同仮設店舗の建設、取得、借受に要する費用の一部補助	○			
			商店街・小売市場の共同施設建設費助成事業	被災地の商店街・小売市場が設置するアーケード、カフェー舗装等の共同施設の建設等に要する経費の一部を補助	○			
			店舗共同化促進利子補給事業	施設集約化事業を実施する組合が参加者の再編成をはかる過程で生じる退店者への交付金等を政府系金融機関の貸付や県・市の特定の制度融資から借り入れた場合、当初3年間2.5%以内の利子補給	○			
			商店街・小売市場共同仮設店舗緊急対策事業	商業者の団体が設置する共同仮設店舗の建設費等に対する補助	○			
			商店街・小売市場活性化支援事業	商業コンサルタントの派遣、形態に応じた支援				
			集団再生資金融資	商店街・小売市場の再建支援				
			まちづくり特別補助金	大規模な公共的共同施設の整備に対する補助				
			商店街・小売市場空き地・空き店舗賃借料補助	顧客利便施設整備等共同事業や新規開業者誘致を行う場合の賃借料の補助				
			共同店舗マネジメント助成	外部店長を導入する団体に経費の一部を補助				
		農林水産業	沿岸漁業構造改善事業	被災したのり採苗場、検査場の早期復旧により漁家経営の安定化と良質のりの安定供給を図る				
			農林漁業関係制度資金利子補給	農林漁業制度資金（農林漁業金融庫資金、農業近代化資金、豊かな村づくり資金、漁業近代化資金）の借入に対し、当初3年間2.5%以内の利子補給	○			
		観光等	観光ひょうご復興推進協議会の設置	明石海峡大橋開通に伴い、観光上の効果を定着、展開を図るため観光客受入体制整備、キャンペーン活動等を行う。観光関係団体、商工・農業関係、集客事業関係、報道関係、行政等57団体で構成				
			震災復興広報強化事業	本格的な復興状況を新聞・テレビ番組等による総合的・一体的な広報の展開	○			
			テレビCM放映事業補助	復興と安全性を全国に印象づけ、観光をPRするためテレビCM放映事業に対し、制作費及び電波料について補助	○			
			会議、大会等誘致奨励金交付事業補助	被災地域における宿泊を伴う50人以上の会議、大会を開催する者に対し、経費の一部を補助	○			
			観光復興リレーイベント開催事業補助	被災地域におけるお祭りやイベントを観光復興イベントとして支援し、観光客の誘致とにぎわいの創出を図る事業に対してその経費の一部を補助	○			
			観光対策推進事業補助	明石海峡大橋を活用したエキスポーン事業等に対し、その経費の一部を補助	○			

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考
	大阪湾ベイエリア法の活用による中核的施設の整備の促進等	融資制度の拡充	阪神・淡路震災復興事業に係るNIT無利子融資の拡充等融資制度の融資比率の引き上げ(25%又は37.5%→50%)を実施	復興計画の事業の中の大坂湾ベイエリア開発にとつて重要なプロジェクトのうち、緊急性、重要性の高いプロジェクトについて、事業内容、事業化方策等を検討			特例	
			中核的施設の整備	大阪湾ベイエリア法関連の支援措置により中核的施設の整備を積極的に推進				
	兵庫インターナショナルセンター建替え	JICA兵庫インターナショナルセンター整備	JICA兵庫インターナショナルセンター整備	兵庫県が行う兵庫国際センター(仮称)構想の一環として、JICA兵庫インターナショナルセンターを整備				
	地域研究開発促進拠点を支援事業の実施	共同研究の企画や研究成果の技術移転等の支援	兵庫県における研究コーディネート活動(共同研究の企画や研究成果の技術移転等)を支援するとともに、それを活用して、科学技術庁や科学技術振興事業団等の諸制度を効果的に展開し、当該地域の科学技術の振興と新技術・新産業の創出を促進					
	ライフライン・被災企業復旧対策	日本開発銀行によるライフライン企業等への災害復旧融資制度の創設	電気・ガス等のライフライン及び製造業、小売業等被災中堅・大企業の設備等の復旧を支援する超低利融資制度を創設するため、日本開発銀行に対し出資金を追加				新規	
	インフラ復旧・整備	路線バス災害復旧費補助	工業用水道施設災害復旧	公共交通の一翼を担う路線バスの被災施設等の早期復旧のため、復旧費用の1/2を補助	○			
			地震に強い工業用水道施設整備	工業用水道施設災害復旧事業補助制度を創設				
	産業基盤施設整備	復興事業計画案策定事業調査	被災地域における復興事業計画案策定事業調査として委託調査費の予算を確保し、事業を実施中	地震に強い工業用水道施設の整備、緊急時における安全給水の確保等のため、工業用水道事業費補助金を重点的に配分				
		民生活補助金の補助対象事業費の割合の引き上げ	民生活補助金の補助対象事業費の割合の引き上げ	民間能力活用特定施設緊急整備費補助事業及び港湾利用高度化拠点施設緊急整備事業費補助事業において、阪神・淡路震災復興事業に係る7年度着工事業について民生活補助金の補助対象事業費の割合の引き上げを実施	○		特例	
		産業の基盤的施設整備	産業の基盤的施設整備	産業の基盤的施設となる神戸国際会館、高度商業基盤施設、国際会議場、インポート・マート・FAZ施設、KIMECワールド、港湾文化交流施設等を整備				
		NIT無利子融資制度の融資比率の引き上げ	NIT無利子融資制度の融資比率の引き上げ	民生活法の活用による産業復興に資する施設整備を促進する。補助対象事業費の割合の引上げ、NIT無利子貸付制度の融資比率の改善	○		特例	
		FAZ法の特定集積地区の設定	FAZ法の特定集積地区の設定	全国で初めてFAZ法の特定集積地区の設定がなされ、輸入関連事業者の集積を促進				

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考
	輸入促進と海外企業誘致		復興国際フォーラム	外国企業の誘致を促進するため阪神・淡路地域復興国際フォーラムを開催				
	情報化の推進		デジタル・クリエート工房	デジタル・クリエート工房の整備				
			災害時統合行政支援システム開発モデル事業	災害時統合行政支援システム開発モデル事業補助金				
			震災地区産業高度化システム開発実証事業（情報処理振興事業協会出資）	震災地区の復興対策として高度な情報技術を用いて当該地域に強い復興を支援するため、震災地域において、被害を受けた既存産業の再活性化、新規情報産業の域内への誘致促進、災害に強い街づくりを行うためのソフトウェア開発、システム開発を行う。（7年度2次補正）				
			神戸市総合防災通信ネットワークシステム「こうへ防災ネット」	災害時の被害、避難状況、物資管理等を一元的に処理				
	研究開発の推進		ウェル・フェアテクノハウス整備	在宅福祉機器システムの研究開発を行うための、「ウェル・フェアテクノハウス」を神戸市に整備				
	復興特定プロジェクト		新産業構造形成プロジェクト（復興特定事業）	次の時代の被災地を支える新しい産業の育成				
			新産業構造拠点地区中核的施設建設費補助・利子補給	産業復興推進条例（兵庫県）に基づく中核的な施設に対する建設費補助・利子補給	○			
			新産業構造拠点地区形成促進助成金交付事業（特別 会計事業）	産業復興推進条例（兵庫県）に基づく新産業構造拠点地区で新規成長事業を行う者に対する立地支援	○			
			新産業構造拠点地区進出企業賃料補助（一般会計事業）	産業復興推進条例（兵庫県）に基づく新産業構造拠点地区でオフィス賃貸事業に進出調査事業を行うものに対し助成	○			
			神戸起業ゾーン条例の制定	産業復興推進条例（兵庫県）に基づく新産業構造拠点地区に進出する企業の税制・金融上の優遇措置を実施	○			
			上海・長江交易促進プロジェクト（復興特定事業）	92年、長江が改革開放政策を展開して以来協議されていたプロジェクトの実現				
			ヘルスケアパークプロジェクト（復興特定事業）	屋内テーマパーク。地元13社および県が出資				
その他	港湾施設の復旧		公共港湾施設等への災害復旧事業	被災した岸壁、防波堤などの公共港湾施設等への災害復旧事業等の実施				
			コンテナ埠頭の災害復旧	神戸港埠頭公社の維持管理するコンテナ埠頭について、新たに災害復旧費の国庫補助の対象にし、復旧事業を実施				

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考
	鉄道の復旧		災害復旧事業費補助	地震により638kmの区間にわたり不通となった鉄道施設の復旧に要する費用について、鉄道軌道整備法に基づく災害復旧事業費補助による支援の実施		○		
			鉄道施設復旧の低利融資	鉄道施設の復旧に要する費用について、日本開発銀行からの低利融資による支援の実施				
			鉄道駅総合改善事業	土地区画整理事業と一体的に駅の構造の総合的な改善を行う事業。阪神電鉄岩屋駅、春日野駅で実施				
			アメニティターミナル整備事業	高齢者、障害者が使用できる機能を持った交通ターミナルの整備。阪急伊丹駅復興をモデル事業とする				
	路線バスの復旧		路線バス災害復旧費補助	公共交通の一翼を担う路線バスの被災施設等の早期復旧のため、復旧費用の1/2を補助	○			

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考		
3 「安全な地域づくり」のための諸施策										
オーブンスペー スとダンシ ン確保のた め交通の 円滑な交 通を兼ね 備えた安 全なまち づくり	防災性向 上のため の根幹的 な公共施 設の整備	防災施設復 旧整備	災害復旧事業等の推進	河川、海岸、砂防、道路、下水道等の公共土木施設の復旧対策の推進		○				
			二次災害防止のための河川の整備	二次災害防止、耐震性・治水安全度向上等のための災害復旧事業と併せた河川の改良復旧事業等の推進		○				
			防災性向上に資する河川・海岸の整備	緊急時の消火用水、生活用水の取水等のための水へのアクセスを確保する河川整備		○				
			災害時の緊急活動等を支える幹線道路等の整備	高度に市街化の進んだ阪神地域の交通の円滑化、緊急時における交通の代替性、迅速性を確保するため、格子型幹線道路ネットワークを構成する高規格幹線道路等の整備事業を実施		○				
			輸送路、迂回路等の整備	緊急輸送道路や広域迂回路の一部を形成する幹線道路等及び避難路や災害危険市街地における緊急活動を支える路線等、格子型幹線道路ネットワークを補完する一般道路の整備事業を実施		○				
			災害復旧等と併せた防災性強化	災害復旧等と併せた既存の都市公園への耐震性貯水槽、備蓄倉庫等の整備を推進		○				
			グリーンオアシス緊急整備事業	市街地内の遊休地・未利用地を機動的に買収し、地区全体の防災性を強化するグリーンオアシス整備事業を創設		○		新規		
			都市公園、下水道施設等の整備	広域防災拠点となる広域公園等及び一次避難地としての地域防災拠点となる都市公園、下水道施設等の整備事業を実施する		○				
			都市公園(1ha以上)を防災公園の対象に加え整備	近隣住民の避難地などの一次避難地となる都市公園(1ha以上)を防災公園の対象に加え整備を推進		○				
			広域防災帯の整備	広域防災帯として機能する主要河川、海岸、道路や、これらと隣接して設ける公園・緑地等の整備事業を実施する		○				
			西播磨広域防災拠点	広域防災機能の強化のため県内を5つのブロックにわけ拠点を整備。備蓄倉庫、救援物資集積・配送スペース、災害応急対策要員宿泊スペース等を設置						
			土砂災害対策の推進	砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等の実施		二次災害防止や避難路、避難地の安全確保等に資する砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等を実施する		○		
				六甲山系グリーンベルト整備事業		六甲山麓部において土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境と景観の創出等に資するグリーンベルトの整備を推進する		○		

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考
		公共施設の耐震性の向上	橋脚及び落橋防止装置等の補強	震災被害を踏まえ、緊急度の高い橋梁について、橋脚及び落橋防止装置等の所要の補強対策を推進				
			下水道施設の改良・更新等	新耐震基準に基づく下水道施設の改良・更新等及び災害発生時の下水道の機能維持のための下水道施設のネットワーキング化に着手		○		
			海岸堤防等の補強	ゼロメートル地帯等の海岸堤防等の補強を実施		○		
			砂防設備等の補強	耐震基準を満たさない砂防設備等の補強を実施		○		
		臨海部の防災機能の強化	防災拠点の整備	震災時の緊急輸送や避難地確保の重要性に鑑み、緊急物資や避難人員の輸送を対象とする耐震強化岸壁に加え、避難緑地、備蓄施設等を備えた防災拠点の整備				
		海岸保全施設の整備	防災機能を強化した海岸保全施設の整備	地震時に背後の港湾地域を防護するため、耐震化や液状化対策など防災機能を強化した海岸保全施設の整備				
		神戸港等の整備	人工島（ポートアイランド）へのアクセス路の多重化	市街地と人工島を結ぶ連絡道の被災により人工島が孤立した反省を踏まえ、港島トンネルの整備により人工ポートアイランドへのアクセス路の多重化を図る				
			コンテナ岸壁の耐震強化	港湾被災が被災地域及び域外の経済社会活動に及ぶ影響を最小限に抑えるため、国際海上コンテナターミナルの耐震強化を実施				
		既存の鉄道構造物の耐震補強	既存の鉄道構造物について緊急耐震補強	鉄道施設の被害の基大さに鑑み、鉄道の安全確保等を図るために既存の鉄道構造物について緊急耐震補強を実施				
		治山施設等の整備	ため池等の改修	老朽化等により災害のおそれのあるため池等の改修補強等を推進				
			地すべり防止工事	人家等に重大な災害を起すおそれのある地すべりを防止する工事に必要な予算を措置		○		
			荒廃林地の早期復旧等	荒廃林地の早期復旧及び二次災害防止を図るため人家等に近接した区域を中心に集中的に治山事業を実施		○		
			海岸事業の実施	「阪神・淡路震災復興計画」に位置づけられた箇所のうち、特に早急に復興を図る必要がある箇所について、海岸事業を実施		○		
		農山漁村における農道等の整備	災害に強い農道整備	災害時に集落等への交通が遮断される事態において、地域住民の避難路・迂回路・物資運搬路として効果が見込まれる農道整備を促進		○		
			漁港関連整備事業	緊急時における車両通行の円滑化のため、漁港関連道路整備事業の予算を確保し、事業を実施		○		
			漁業集落環境整備事業	補給、休憩所、親水施設、安全情報伝達施設等漁港の環境向上に必要な施設の整備並びにこれら施設及びゴミ処理施設の整備に必要な用地の造成		○		

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考
防災性を有するライフラインの整備	被災地の再生等と連携して整備を進める必要のある新都市核の整備		漁港漁村総合整備事業	漁港背後の漁業集落において、災害時に避難路、避難広場として準用し得る漁業集落道、緑地・広場施設等の整備のため、漁業集落環境整備事業の予算を確保し、事業を実施		○		
			被災地の再生等と連携して整備を進める必要のある新都市核の整備	住宅や産業業務施設を備えた新都市核の整備に係る土地区画整理事業、ニュータウン開発事業及びこれらに関連する公共施設の整備事業を実施				
	災害時に対応した交通管理施設の整備			災害発生時における緊急交通路を確保するため、交通管理施設の整備を実施				
	CATVを利用した住宅等の情報化実証実験		防災対応マルチメディアモデル住宅の研究	防災対応マルチメディアモデル住宅を整備し、家庭に居ながらにして、防災情報をはじめとする様々な情報を入手可能なシステムの研究開発を実施				
	水道施設の復旧・耐震化等整備		水道施設の復旧	水道施設の復旧については、国庫補助率の嵩上げ等の特例措置を講じ、水道施設災害復旧を実施		○		
			水道施設の耐震化等	水道施設の復興については、水道水源の確保、配水池容量の拡大、石綿セメント管等老朽管の更新、水道広域化施設、高度浄水施設の整備を実施				
			ライフライン共同収容施設の整備	災害時におけるライフライン確保の観点から、一般国道2号等において、ライフライン共同収容施設としての共同溝・電線共同溝の整備事業を各事業者と調整を図りつつ実施				
			消防災施設等の整備	被災した消防災施設等に係る災害復旧事業に対する補助金を予算措置				
			全国的な消防災体制の整備	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、海水や河川等の自然水利を活用し、消防水利の多様化を進めるほか、大規模災害に対応しうる全国的な消防災体制の整備を促進する観点から、耐震性貯水槽、消防団拠点施設、緊急消防援助隊資機材、広域応援画像受信装置等の整備を促進する				
	応急災害対策に資する公共施設の整備	緊急時の消火・生活用水等の確保対策		ダムの整備	生活用水の安定的供給や緊急時における消火用水等の供給が早期に可能となるダムの整備		○	
高度処理施設等の整備等				高度処理施設等の整備及び下水道処理場等の避難地等としての活用のための下水道事業を実施				
			消火用水等の取水施設や階段護岸の整備等のための河川事業を実施					
農漁村における集落排水施設等の整備			集落排水施設等の整備	循環利用が可能な生活・防火用水を確保するとともに、快適な生活環境基盤を整備するため、集落排水施設等の整備を推進		○		

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考	
大分類	中分類	小分類	漁業集落排水整備	漁港背後の漁業集落において、循環利用が可能な生活・防火用水の確保と快適な生活基盤の整備を目的に、漁業集落排水整備を実施するための予算を確保し、事業を実施		○			
			災害に強い漁港の整備	漁港を緊急食料の輸送や救援活動の拠点として活用するため、漁港整備事業の予算を確保し、事業を実施		○			
	中分類	小分類	公立学校校舎等の耐震性確保	公立学校校舎、学校給食施設設備等の耐震性を確保するなど公立学校施設等の防災機能を強化					
			備蓄倉庫の整備等	公立学校施設において、児童生徒及び教職員のための防災用品及び食料等を保管しておく備蓄倉庫を整備。また、学校内に防災緑地やスプリングラウンドを備えた防災広場を整備					
			災害時における飲料水及び生活用水確保	公立の学校施設及び社会体育施設において、災害時における飲料水及び生活用水を確保するため、浄水機能を有する水泳プールを整備					
	中分類	小分類	災害救助調査研究・研修事業	阪神・淡路大震災の対応を教訓として、災害救助を適切かつ迅速に実施する上で必要な調査研究、研修事業を実施					
			阪神・淡路地域の防災関係情報の分析・活用	記録の収集・保存、調査・分析、情報発信 阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称） アジア防災センター 震災記念公園 神戸市平和記念館 津名町立震災美術館 道路脚柱の保存 北野工房のまち 震災メモリアルマップ 震災周年追悼・記念行事関連復興事業補助					
	中分類	小分類	記録の収集・保存、調査・分析、情報発信	阪神・淡路大震災における復興関連資料や記録を収集・保存、調査・分析するとともに、その成果を全国に情報発信する					
			阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）	特定地震防災対策施設（阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称））の整備整備に要する経費の一部を補助する					
			アジア防災センター	アジア地域の防災活動拠点、防災協力活動の拠点をめざす自然災害に対する国際的なセンター					
			震災記念公園	野島断層の保存、語り部による震災体験の伝承					
			神戸市平和記念館	戦災・震災の教訓である市民協力の大切さを建設計念とし、ボランティア情報発信機能を設置					
			津名町立震災美術館	震災関連の芸術作品を収集、「神戸の壁」保存					
			道路脚柱の保存	西代跨線橋脚柱、阪神高速道路3号神戸線脚柱を須磨区の海浜公園内に保存					
北野工房のまち			避難所となっていた校舎の保存・新観光スポットとして改修						
震災メモリアルマップ			被災地内6市にある55カ所の記念碑を掲載						
震災周年追悼・記念行事関連復興事業補助			公共団体が主催する追悼事業に関連して実施される事業、震災の教訓を情報発信する周年記念事業、「阪神・淡路魅力アップ戦略」を支援する事業に対して補助			○			

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例／新規	備考
			追悼行事関連文化復興事業補助	公共団体が主催する追悼行事に関連して実施されるコンサート等の文化事業の開催に要する経費を補助	○			
	地域非常通信のためのネットワーク技術の研究開発等		地域非常通信ネットワークの先導的技術の研究開発	広域的な災害対策の迅速かつ的確な遂行を支援する耐性の高い地域非常通信ネットワークを実現するため、阪神・淡路地域において先導的技術の研究開発を実施する				
			郵便局を活用した災害情報提供等の実施	神戸市等地方自治体との連携により、郵便局に設置する端末機を用いて、郵便局を地方自治体からの災害関連情報を提供する情報拠点として活用する等の実験を行う				
	防災情報ネットワークの強化		「道の駅」における道路情報提供装置の整備等	主要な道路の「道の駅」における道路情報提供装置の整備、サービスエリア等における道路・フェリー情報交換システムの構築、道路交通情報通信システム(VICS)の整備等を実施				
			災害情報収集システムの整備等	地震計等災害情報収集機器の整備、マイク回線、下水道管理用光ファイバーネットワーク等の整備等を実施				
	復興工事安全衛生確保支援事業の推進			復興工事に係る労働災害の防止を図るため、工事現場巡回指導等を実施する				
	学校等における防災体制、防災教育の実		学校等の防災体制の充実	学校等の防災体制の充実のため、地域防災組織や関係機関との連携、情報連絡体制の整備、学校防災についての普及啓発等を図るとともに、防災教育の充実を図る				
			学校における防災教育の充実	学校における防災教育の充実を図るとともに、児童生徒の防災リテラシーや教職員の防災対応能力の向上を図るため、モデル地域の指定(6地域)、研修会の開催、教師用指導資料を作成				
	安全教育の充実		震災学習交流センター	防災教育の発信、震災関係資料の保存等の拠点施設				
			安全教育の充実	学校における防災教育や避難訓練の充実等を図るため、「防災教育、心の健康相談活動に関する研修会」等を開催するとともに、小学生用の防災教育教材の作成、配布等を行う				
	児童生徒の心の健康管理(メンタルヘルス)の充実		被災児童メンタルケア事業	「青空ブレイ」の開設、広報誌発行、シンポジウム開催				
			被災児童健全育成支援事業	ボランティア派遣、巡回劇の開催、イベントの開催				
			教育復興担当教員の配置	児童・生徒の状況把握や心の健康相談活動の充実を図る				
			被災児童支援総合対策	被災児童支援センターを拠点に各種支援施策を実施				
			被災児童福祉相談	各児童相談所に開設				

大分類	中分類	小分類	施策名	施策内容	基金	根拠法	特例/新規	備考	
心のケア	心のケア		兵庫県精神保健協会こころのケアセンター	経年的健康調査等、各種こころのケアに係わる活動					
			「こころのケアセンター」運営事業補助	被災者のPTSD（心的外傷後ストレス障害）等への対応など、地域に根ざした精神保健活動の拠点として設置される「こころのケアセンター」の運営を補助	○				
			被災者の心の電話相談	PTSD、被災による悩み等の相談対応					
			こころのケア各種事業	心のケア相談室開設、教職員への研修、やすらぎ保育事業、スクールカウンセラーの配置等、子ども、保護者、教職員らの各相談対応					
			学生防災・ボランティア普及啓発	災害発生時に少しでも被害を少なくするため、学生に 対して、災害発生時に対する心構え、防災知識、避難 方法等のノウハウを教授するとともに、震災発生時の ボランティア活動の方法、二次災害への対策、留意点 等について啓発する					
			地震防災フロンティア研究の推進等	地震防災フロンティア研究					
			自衛隊施設の災害復旧	被災した自衛隊施設(海上自衛隊阪神基地隊等)の復旧 事業					
			災害対策用通信機器等の配備	地方公共団体に対し、携帯電話等移動通信用無線機 (1,000台)、衛星地球局設備(13台)を無償貸与					
			神戸大学・都市安全研究センター	都市の安全と復興に関する総合的研究を推進するた め、神戸大学に都市安全研究センターを新設					
			警察施設等の復旧	警察施設等の復旧事業等					
その他	自衛隊施設の整備		地域安全対策の強化	阪神・淡路大震災の復興に際し、地域住民の不安感の 払拭に努めるとともに治安の維持に万全を期するた め、地域警察の機能強化のための無線警ら車等の車 両、防災対策強化のためのヘリコプターテレビを装備 した中型ヘリコプターの整備等を実施					
			各種公共事業間の調整	国土総合開発事業調整費を活用し、阪神・淡路大震災 からの復興に関連して実施する開発、保全に関する各 種公共事業間の調整を行うなど、これらの事業の円滑 かつ効果的な実施を支援					